第四十四回常任理事會協議要錄

昭和十八年五月二十八日金曜午前十一時ヨリ於文部省第三會議室

一、出席者

松尾理事長

大岡常任理事　何本常任理事　西尾常任理事

關野常任理事　相良常任理事

長沼總主事　鹿島主事　上村主事

一、配布書類

第四十三回常任理事會協議要錄、第四十四回常任理事會報告及議題（日本語教育振興會特別會計見積表）

一、協議事項

イ、講演會日時場所ノ件

日本語普及同盟講演會（仙台會場）八十月二十四日（日曜）午後一時ヨリ五時仙台市公會堂ニテ開催スルコトニ決定

ロ、本會事業概要ノ件

關野常任理事指導ノ下ニ記載漏事項ヲ加ヘ全般的ニ國示的項目的ニ訂正スルコト

ハ、特別會計ノ件

第一條中「圖書ノ刊行販賣事業ヲ區營スル爲」ヲ「圖書ノ刊行頒布ノ爲」ニ改ム

第三條中「圖書刊行特別會計部主事」ヲ「圖書刊行特別會計部擔當ノ主事」ニ改ム

第七條　削除

以上ノ件ヲ~~第~~會計部主任ト連絡懇談ノ上更ニ審議スルコト

ニ、其ノ他

○次回常任理事會ハ相良常任理事南支視察ヨリ歸任次第ノ意ヲカネテ關係スルコト

日本語教育振興會
東京市麹町區文部省內

第四十四回常任理事會報告及議題

昭和十八年五月二十八日金曜午前十一時ヨリ文部省第三會議室ニ於テ

一、報　告

イ、五月二十日釘本常任理事　長沼總主事　陸軍軍政顧問　永田秀次郎氏ヲ訪問本會ノ事業ソノ他ニツキ連絡懇談セリ

二、議　題

イ、講演會（仙台會場）日時場所ノ件

一、期　日　十月二十四日（日曜）午後一時ヨリ五時

一、場所　仙台市公會堂

收容人員　約一千五百名

使用料　二〇、〇〇（別紙）

他ニ器具借用料ヲ要ス

ロ、本會事業概要ノ件　（別紙）

ハ、特別會計ノ件　（別紙）

二、其ノ他

日本語教育振興會
東京市麹町區文部省内

日本語教育振興會圖書刊行特別會計規程

第一條　本會ノ事業中助成金ニヨラザル圖書ノ刊行販賣事業ヲ經營スル爲運轉資金ヲ置キ圖書刊行特別會計ヲ設置ス

第二條　本特別會計ハ事業ニ關スル收入及運轉資金ニ關スル收入ヲ以テ歳入ト爲シ事業ニ關スル支出ヲ以テ歳出ト爲ス

前項ノ運轉資金ハ名義變ヨリ寄附ヲ受ケタル金一萬圓及之ヨリ生ズル收入竝ニ事業上生ジタル益金トス

第三條　收入及支出ハ總テ總主事ノ決裁ヲ經、圖書刊行特別會計部主事之ヲ執行スルモノトス

第四條　總主事ハ毎月末日ニ於ケル資産及負債ノ狀態ヲ示スベキ試算表ヲ作製スベシ

第五條　理事長ハ毎年三月三十一日現在ニ於ケル損益ヲ明ニスルタメ期末ニ於ケル財産目錄、貸借對照表及損益計算書ヲ作製シ監事及會長ノ承認ヲ經ベシ

第六條　本規程施行上必要ナル細則及諸帳簿ノ様式並ニ勘定科目ハ理事長之ヲ定ム

第七條　本規程ニ規定セザルモノハ日本語教育振興會會計規程ヲ準用ス

附　則

本要綱ハ昭和十八年　月　日ヨリ之ヲ施行ス

備　考

帳簿組織

仕譯日記帳、總勘定元帳、現金出納帳、補助簿

勘定科目

資　金　積立金

退職手當積立金　貸倒準備金

日本語教育振興會
東京市麹町區文部省内

繰越金

土地建物

保證金　　什器

備付圖書

賣上勘定　寄贈圖書

製品勘定　棚卸勘定

委託勘定　仕掛品勘定

材料勘定　紙型勘定

賣掛勘定　假拂金

受取手形　買掛勘定

著作權勘定　支拂手形

假受金　未拂金

借入金

廣告費　寄贈獻本

送料　荷造費

家賃地代　俸給手當

稅金公課　利息割引料

消耗品　旅費

保險料　編輯費

通信費　雜費

貸倒金　雜收入

當座預金　振替貯金

現金

總主事委任事項追加

(ヲ)圖書刊行特別會計ニ關スル會計事務

日本語教育振興會
東京市麴町區文部省內

「日本語教育振興會」事業概要（案）

一、本會の創立

本會は昭和十六年八月二十五日に創立せられたり。本會の創立せられたる所以は當時日本語の國外に於ける普及とその教育の振興を圖ることの急務なるを認識して、その事業に着手しつゝありたる團体数からざりしかども、個別的局部的施設に止まりてはその成果の大を期待し得ざるを以て、此の事業の組織的發展を圖るが爲に興亞院並に文部省の意によりて創設せられたるものなり。創立の當初に於ては本會の活動目標は主として支那大陸に向けられたりしが、同年十二月八日大東亞の渙發をみるや雄大なる大東亞共榮圏の構想は確立し、本會も亦同じく國もまた從つて大東亞共榮圏の全般に擴大せられ、こゝに本會の使命は愈々重大性を加ふるに至れり。

二、本會の組織

本會は「日本語教育振興會規則」第二條及び第三條に

本會ハ東亞ニ於ケル日本語ノ普及並日本語教育ノ振興ヲ圖ルヲ以テ目的トス

本會ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲政府ノ方針ニ基キ左ノ事業ヲ行フ

一、日本語ノ普及ニ關スル諸般ノ調査及研究
二、日本語教科用圖書ノ刊行及頒布
三、日本語教育資料ノ作成及頒布
四、日本語教師ノ養成及指導
五、日本語ノ普及並日本語教育ノ振興ニ關スル各種會合ノ開催
六、日本語ノ普及並日本語教育ニ關スル雜誌ノ發行
七、日本語ノ普及又ハ日本語教育ノ振興ニ關係アル内外諸團体トノ連絡及之等團体ノ行フ諸事業ノ調整
八、其ノ他日本語ノ普及並日本語教育ノ振興ニ關シ必要ナル事項

と規定せる所によりて

研究部（担當事項）

イ、日本語教育に必要なる研究及び調査

ロ、日本語教育に必要なる資料の研究及び調査

ハ、日本語の普及に必要なる研究及び調査

指導部（担當事項）

イ、日本語教師の養成並に再教育

ロ、日本語教師の指導

ハ、外地並に現地との連絡

図書部（担當事項）

日本語教科用図書の刊行及び頒布

雑誌部（担當事項）

雑誌の編輯刊行及び頒布

普及部（担當事項）

イ、日本語教育資料の作成並に頒布

ロ、各種研究及び調査の刊行並に頒布

を置きてその事業の遂行を図りまた人事其他の事務を處理する為の庶務部、会計經理事務を掌する会計部を置きて事務体系を整ふ。

本会の役員は左表の如くにして

会長 ─ 副会長（二名）
　　 ─ 理事長 ─ 顧問（若干名）
　　 ─ 理事（三十名以内）中二常任理事若干名ヲ置ク
　　 ─ 監事（二名以内）
　　 ─ 評議員（若干名）

、台長は文部大臣、同台長は現在大東亜次官及び文部次官の兼任を願はせり。また本台の職員組織は左表の如くにして

総主事（一名）

主事（若干名）
書記（若干名）
研究員（若干名）

三、他団体の事業の継承

本台は昭和十六年八月二十五日に創立をみるや、直に事業を開始し当時財団法人東亜同文台に於て行ひつゝありし蒙疆及び支那に関する日本語教科書の刊行及び頒布に関する事業を本台に移管し、右事業関係の財産及び権利義務の一切を昭和十六年九月二十日現在を以て十月二日に継承したり。更に十月六日には財団法人日華文化協会より同じく九月二十日現在を以て同会に於ける支那人に対する日本語の普及授業に関する事業並に右事業関係の財産及び権利義務の一切の継承手續を完了したり。

四、本台各部に於ける事業の概要

本台の事業遂行の為に設けられたる各部の今日迄の活動状況概要を掲ぐれば

研究部

研究部に於ける諸項目の調査研究を行へり。

1、各種教授法の研究（語学教授上の各種教授法の研究）

担当者　東京高等師範教授　黒田　山魏氏

2、東亜の言語地理（東亜に於ける言語及び西欧語の分布並に普及に関する歴史的研究）

担当者　東京帝国大学教授　小倉　進平氏

外十八名

3、日支標準音の研究（日支音韻の比較並に口形図作成）

担当者　東京外国語学校教授　千葉　勉氏

4、日本語教授法の理論

講演者　語学教育研究所長　市河三喜氏

東京文理科大學教授　檜崎淺太郎氏

東京文理科大學教授　鳥保格氏

5、中国人學習者の誤り易き語法

講演者　東京文理科大學教授　田中寛一氏

東京文理科大學教授　武政太郎氏

東亞學校教授　有賀憲三氏

東亞學校教授　鈴木正藏氏

6、教科書に收錄すべき單語應句表

講演者　本會研究員　淺野鶴子氏

7、入門期並に初學年の指導法

聽方及び話方指導法

講演者　日本語教授研究所長　松宮爾平氏

8、留學生に對する日本語教授法

講演者　青年文化協會　岡本千万太郎氏

國際學友會教授　伊藤英太郎氏

9、家人に對する日本語教授法

講演者　善隣協會　各務虎雄氏

10、漢字音訓の調査

講演者　本會研究員

11、口語讀法及び慣用語の調査

講演者　文部省國語監修官　湯澤幸吉郎氏

12、現代語法の諸問題

講演者　文部省嘱託（現國語監修官）　三宅武郎氏

13、日常生活の敬語法

講演者　文部省嘱託

14、日蒙標準音の比較
　担當者　東京外国語学校教授　千葉　勉氏
15、意義上より見たる日支同一漢字の研究
　担當者　華北日本語教育研究所
16、中級の日本語指導法
　讀方及綴方指導法
　担當者　日本語教授研究所　松宮弼平氏
17、簡易日本語学習辞典
　担當者　語学教育研究所　比屋根安雄氏

而して研究部自体の仕事として日本語辞典の編纂に着手し、それに收録すべき語彙調査を進行しつゝあり、現在に於ては青少年用讀物語彙の調査を終了し、一般成年用讀物語彙の調査を進めをれり。

指導部に於ては日本語教師養成の為に「日本語教育講座」を左の如く開催して幸に熱心なる聽講者を得、所期の成果を挙げたり。

日本語教育講座

第一回

(イ)日時　昭和十七年一月十九日ー三月七日（毎週月水金の三夜　毎夜午後六時ー九時）

(ロ)會場　神田區神保町　東亞學校

(ハ)題目及講師

大東亞の建設と文化　興亞院文化部長　松村　謙氏

大東亞と日本語　文部省圖書局長　松尾長造氏

大東亞建設の意義　興亞院調査官　堂島光雄氏

大東亞の經濟事情　興亞院調査官　久保文雄氏

大東亞に於ける宗教事情

大東亞に於ける教育事情　興亞院調査官　飯野房夫氏

日語の表記について　文部省書記官　倉野憲司氏

口語の構造	東京帝国大学教授	金田一京助氏
口語の特質	東京帝国大学教授	橋本進吉氏
口語の歴史	文部省嘱託	湯沢幸吉郎氏
口語問題の所在と方向	文部省国語調査官	犬岡保三氏
口語教育と日本語教育	東京女子大学教授	西尾実氏
日本語教授法概説	文部省嘱託	長沼直兄氏
日本語教授の実際	日本語教授研究所長	松宮弘平氏
日本語教科書編	文部省国書監修官	各務虎雄氏
日本語の海外進出	法政大学教授	石黒修氏
文化工作としての日本語	文部省国書監修官	釘本久春氏
言語政策	東京文理科大学教授	保科孝一氏
中国人に對する日本語教授	東亞学校教授	鈴木正蔵氏

(4) 聴講者数　百二名（申込者百四十八名）

(5) 聴講料　金参圓

第二回

(1) 日時　昭和十七年七月二十六日～三十一日（六日間午前九時～十二時）

(2) 場所　小石川区大塚窪町東京文理科大学

(3) 題目及講師

標準日本語について	東京文理科大学教授	神保格氏
日本語の構造	東京帝国大学教授	金田一京助氏
日本語の音響	東京外国語学校教授	千葉勉氏
日本語普及の理念及び東亞に於ける日本語教育の現状	文部省国書監修官	釘本久春氏
現代語法の諸問題	文部省国書監修官	湯沢幸吉郎氏
国語問題について	東京女子大学教授	大岡保三氏
国語教育の諸問題	東京帝国大学教授	西尾実氏
日本語と外国語	東京帝国大学教授	市河三喜氏

表現の問題より見た　東京帝國大學教授　佐々木　建氏
語學と文學

ヨーロッパ人を對象とする日本語教育　東北帝國大學教授　土居光知氏

英語で書かれた日本語の研究書　文部省囑託　長沼直兄氏

(4) 聽講者數　六十四名（申込者七十八名）

(5) 聽講料　金參圓

備考　右第二回日本語教育講座は聽講者を中等學校以上の英語科教員に限定し、從つて語學教育研究所の援助を仰ぎて諸般の準備を整へ實施せり。

第三回

(1) 會期　前期　昭和十八年六月三日ー二十九日
（毎週月火木金の四夜、毎夜午後六時ー九時）

（）　後期　同十八年九月六日ー二十三日（同前）

(2) 會場　神田區神保町　東亞學校

(3) 題目及講師

大東亞文化建設の問題　文部省圖書局長　松尾長造氏

ビルマ、佛印の文化事情　大使館調査官　野原房夫氏

支那の文化事情　大東亞事務官　相良惟一氏

軍政治下の支那文化事情　陸軍司政長官　那司喜一氏

言語學、言語學　東京文理科大學教授　神保格氏

日本語の歴史　文部省圖書監修官　湯澤幸吉郎氏

日本語長說　第一高等學校教授　岩淵悦太郎氏

日本語の諸問題　文部省圖書局言語課長　大岡保三氏

日本語普及史　文部省圖書監修官　河合久春氏

日本語教授法・教材論　東京女子大學教授　西尾實氏

日本語教授法　本會總主事　長沼直兄氏

ヴイリヤムス事情　陸運報道班員　尾崎士郎氏
マ　ラ　イ　事情　陸運報道班員　中島健蔵氏
ジヤヤカ事情　（交渉中）
ビルマ事情　（交渉中）

(4)陪聴者　名（申込　名）
(5)聴講料　金五圓

また現に東京に於て外國人に對する日本語教育に活動する教授者の連絡を図る目的を以て「日本語教授者懇談會」を計畫し、昭和十六年十二月十五日に第一回を開催したるに參會者四十七名を数て、在京日本語教授者の殆ど全部を網羅するを得たり。

而して第一回日本語教授者懇談會に於ける討議の結果、此の教授者懇談會を本會が発展者となりて継續開催して日本語教授法研究に努力することゝし、その爲に委員會を設置して協議することゝなれり。

委員本語教授者懇談會委員會は第一回を昭和十七年の二月十二日に開催し、各員中より選定の委員十七名の參會を見たり。

第二回日本語教授者懇談會は昭和十七年九月十八日に開催、出席者は四十三名

第三回は昭和十八年五月七日に開催し、出席者三十四名を得、恰も日本學術振興會に研究發表の爲來京せる北支の山口喜一郎氏を來賓に迎へて同氏の日本語教育問題談を聴取せり。

委員會は昭和十八年二月二十七日に第二回、同三月十七日に第三回を開催したり。

更に一般に對して日本語教育の意義と重要性を認識せしむる爲に日本語普及問題講演會を計畫し、その第一回を京都市に於て次のとおり實施せり。

「大東亞共榮圏の日本語」講演會
昭和十八年二月二十七日　京都市新聞會館に於て

講演題目及講師

日本語教育と問題　東京女子大學教授　西尾　實　氏

日本語普及と問題　東京帝國大學教授　澤潟久孝氏

文化の向上と問題　毎日新聞社編輯局員　三木清氏

「個人の時間」

右講演会は京都市教育局、毎日新聞社京都支局及び京都新聞社の後援を得て参加六百餘名、京都に於ける講演会としては成功の部なりと稱せられたり。

支部派遣教員の任務

本部本会に於ては同じく本部の委嘱として大東亞省（現在閣）の命を承け、大東亞省より支部六箇所に派遣せらるゝ教員の任務を行ひ、既に左の如く四回に亘りて之を完遂せり。

(1) 支部派遣教員第六回派遣

昭和十七年五月十三日より同三十日に至る十八日間

福下小金井町浴恩館に於て

(2) 支部派遣教員第七回派遣

昭和十七年九月二十一日より同三十日に至る十日間

澁谷區原宿東亞報國會東京會堂に於て

(3) 支部派遣教員第八回派遣

昭和十七年十月十日より同二十日に至る十一日間

澁谷區原宿東亞報國會東京會堂に於て

(4) 支部派遣教員第九回派遣

昭和十八年四月十日より同二十日に至る十一日間

福下中仙川興亞保護所仙川運動場に於て

四書部に於ては文部省編纂になる日本語教科用四書の刊行に當り、既に左の各種の出版を完了したり。

ハヤシコトバ　上

ハヤシコトバ　中

ハヤシコトバ　下

ハヤシ日トバ学習指導書　上
ハヤシ日トバ学習指導書　中
ハヤシ日トバ学習指導書　下

日本語教本　巻一
日本語教本　巻二
日本語教本　巻三
日本語教本　巻四
日本語教本　巻五
日本語教本学習指導書　巻一

中、十八年部　下、十六年部

日本文化教本
「さくら」
「大学の学生生活」
而して右教科書は現在迄に支那大陸に於してはハヤシ日トバ各巻（夫々約十八年部、日本語教本各巻夫々約六年部を頒布し、また南方方面に於ては南方用日本語教科書の編纂までの補足使用として

ハヤシ日トバ　各巻夫々約十三年部
日本語教本　各巻夫々約四年部

を頒布したり。

雑誌部にては月刊雑誌「日本語」を編集発行し、現地日本語教授者に頒布してその参考に資しつゝあり。

右「日本語」は昭和十六年四月に日語文化協会内に事務所を置き、し爾「日本語教育振興会」の編集発行しつゝありし両名の雑誌「日本語」を昭和十六年十月より本会に於て継承し、その編集に大刷新を加へ、専ら日本語教育に関する政府の方針に基づき日本語の普及並に日本語教育に関する研究発表及び連絡機関として刊行されるものにして、日本語教育に関する我国唯一の専門雑誌なり。

普及部に於ては先づ文部學童に與へべき教育資料の作成を計畫し、その第一着手として文部省嘱託三谷和敬氏及び永井六州南伯監修の下に左の諸本を完成頒布したり。

文部學童用諸本　八種

一　ガクセイ　山本日子士郎著
二　ヤマガワ　芦名芳夫著
三　ハヤシ、ヤヤイ、ヤヤウノ　長原垣著
四　ヨイコドモヤ　渡邊武夫著
五　ドウブツ　宮河久著
六　ヨウドウノヤウイ　黒崎義介著
七　ヨウスルノヤウノ　鈴木春雄著
八　ノウヤウノ　秋保正三著

また「ハヤシノコトバ」上中下卷の既に完成せるものは普及部に於ては水路三洋電伯（ハヤシコトバ監修者）に嘱託し、B列二號（舊四六全紙半載）約三十六枚の學習なる挿圖を製作し、これまた現地に向け發送頒布したり。

なほ研究部にて委嘱せる研究調査の結果は普及部に於て「日本語普及叢書」として左記の諸本の着刊行の運びとなれり。

日本語教授法の原理
日常生活ニ於ケル敬語法
現代語ノ諸問題
東亞ニ於ケル西欧語ノ普及
東亞ニ於ケル語民族語
各種教授法ノ研究
日文標準音ノ比較及口型圖

以上各部の事業概況を略述したるも、なほ會全体の關與せる事業としては此の他に情報局に於て企畫せる南方向商易對譯日本語手引書

「日ヨヤヤヘ白」の商標に類似して誤認を来さ、水産用生鮮食料品に対
しては使用し、
文部省に於て認可せる
　東京市麻布区日本赤十字社病院の標章に類して紛らはしく使用し
　居力し、
　医師支部にて認可せる日本赤十字社の標章を模倣してその標章に類力し
　つゝあり。